

令和8年9月14日

生徒・保護者の皆様へ

津山市立久米中学校

校長 齊藤 員由

地域での安全な生活と不審行為・迷惑行為の防止について(お願い)

本校では9月8日に自転車の安全運転や地域での過ごし方に関する注意喚起文書をお配りしたところですが、先週末にも警察や地域の方々から、生徒の安全や生活マナーに関わる新たな心配な情報が寄せられました。

地域からの連絡によると、近隣の橋での早朝の騒ぎやビール瓶の損壊・消火器の散乱、橋の下などでの危険な川遊び、さらには敷地内への無断侵入や自転車の持ち去り未遂などの行為などが報告されています。中学生とは特定されていませんが、これらの迷惑行為は、地域の皆様に多大な迷惑と不安を与えるだけでなく、重大な事故や事件、法律・規則違反につながる大変危険な行動です。

つきましては、ご家庭におかれましても、次の点についてお子様と改めてご確認いただき、指導の徹底をお願いいたします。

【ご家庭で確認していただきたいこと】

1 夜間・早朝の不要な外出防止と規範意識の徹底

- ・夜間(深夜帯や早朝を含みます)の外出や騒ぎ、溜まり場化を絶対にさせないこと。
- 保護者の皆様の目を盗んで、夜間や早朝に家を抜け出すケースもあります。
- ・喫煙や飲酒、器物損壊行為、他人の敷地への侵入など、法律や学校の決まりに反する行為は絶対に行わないこと。

2 他人の所有物(自転車等)の無断持ち去り・放置の禁止

- ・他人の敷地内に侵入したり、自転車等を無断で持ち去ったり、乗り捨てたりする行為を絶対に行わないこと。
- ・自分の自転車は施錠を徹底し、適切に管理すること。

3 公共マナーの遵守と危険な場所での遊戯防止

- ・道路や公共の場所にゴミ(菓子の袋やタバコの吸い殻等)を捨てないこと。
- ・橋の下などでの危険な川遊びや、周囲の通行を妨げる行為を慎むこと。

4 自転車の安全運転・交通マナーの順守とヘルメット着用の徹底

- ・登下校時、自転車に乗る際は必ずヘルメットを正しく着用すること。
- ・交通ルールを守り、危険運転、自動車・歩行者への挑発、道路への広がり走行を絶対にしないこと。

*ヘルメットは、自分の命を守るためのものです。ヘルメットを着用していたから命が救われた例は多いです。登下校時のみならず、自転車に乗る時のヘルメット着用の大切さを再度考えてください。

本日、次の内容で生徒の皆さんに指導しています。

() 年 () 組 () 番 名前 ()

2学期が始まり、週末の運動会に向けた練習など、みんなで力を合わせて素晴らしい学校をつくってこうと努力しているところです。

しかし今、学校の外での行動について、地域の方々や警察から大変心配される連絡が届いています。

「学校の外だから自分たちの自由」「友達がしているから」「ふざけただけ」という言い訳は絶対に通用しません。久米中学校の生徒として、自分の行動をもう一度見直してください。

絶対にやってはいけないこと・今すぐ改めること

✕ 他人の自転車を無断で持っていかない・乗り捨てない！

小学生の自転車や敷地内にある自転車を勝手に持っていったり、途中で乗り捨てたりする行為が発生しています。これは「ふざけた」では済まされない重大な問題（窃盗・不法占有）です。絶対にやってはいけません。

✕ 夜遅くに外で騒がない・物を壊さない！

深夜（23 時や 3 時・4 時など）に外で騒いだり、ビール瓶を割ったり、消火器を散乱させたりする行為が報告されています。地域の方々の安心な生活を脅かす行為であり、罰せられる行動です。

✕ 危険な川遊びやゴミのポイ捨てをやめる！

橋の下などでの危険な川遊びは、命に関わる大きな事故につながります。また、お菓子の袋やタバコ（喫煙は絶対禁止）のゴミを散らかし、地域を汚す行動はやめなさい。

✕ 自転車に乗るときは必ずヘルメットを被る・危険運転をしない！

ヘルメットを学校に持ってきているだけで、乗る時に被っていない人がいます。乗る時は必ず正しく着用してください。道路にいっぱい広がって走ったり、自動車や歩行者を挑発したりするような運転は事故のもとです。

自分自身の行動をふりかえろう（自己チェック）

チェック項目	確認
☐ 自転車に乗るとき、登下校中きちんとヘルメットをかぶっていますか？	YES / NO
☐ 道路に広がって走行したり、周囲の人や車に迷惑をかける危険な運転をしたりしていませんか？	YES / NO
☐ 他人の自転車や物に絶対に手を出さず、自分の自転車も鍵をかけていますか？	YES / NO
☐ 夜間の不要な外出や、地域の方に迷惑となる大声・騒ぎをしていませんか？	YES / NO
☐ ゴミを道路や公共の場所に捨てず、持ち帰っていますか？	YES / NO